



2024年9月2日

各 位

会社名 株式会社 フルッタフルッタ  
代表者名 代表取締役社長執行役員CEO 長 澤 誠  
(コード番号 2586 東証グロース)  
問合せ先 管理部 IR担当  
TEL. 03-6272-3190

第三者割当による第11回新株予約権(行使価額修正条項付)の  
月間行使状況及び行使完了に関するお知らせ

当社が 2023年12月15日に発行した、EVO FUNDを割当先とする第11回新株予約権(行使価額修正条項付)につきまして、2024年8月における月間行使状況について、下記のとおりお知らせいたします。また、当該新株予約権に関しまして、本日をもって行使がすべて完了しましたので、下記のとおり併せてお知らせいたします。

I. 2024年8月の月間行使状況について

1. 銘 柄 名	株式会社フルッタフルッタ 第11回新株予約権
2. 対象月間の交付株式数	9,970,000株
3. 対象月間中に行使された新株予約権の数及び発行総数に対する行使比率	99,700個 (発行総数 182,400個に対する割合:54.66%)
4. 対象月の前月末時点における未行使新株予約権数	113,800個
5. 対象月の月末時点における未行使新株予約権数	14,100個

6. 対象月間における行使状況

行使日	交付株式数		行使価額 (円)	行使された 新株予約権の個数 (個)
	新株(株)	移転自己株式(株)		
8月1日(木)	170,000	-	36.5	1,700
8月2日(金)	-	-	36.5	-
8月5日(月)	-	-	36.5	-
8月6日(火)	-	-	36.5	-
8月7日(水)	-	-	36.5	-
8月8日(木)	-	-	36.5	-
8月9日(金)	-	-	36.5	-
8月13日(火)	-	-	36.5	-
8月14日(水)	3,150,000	-	36.5	31,500
8月15日(木)	50,000	-	36.5	500
8月16日(金)	-	-	56.4	-

8月19日(月)	-	-	56.4	-
8月20日(火)	-	-	56.4	-
8月21日(水)	-	-	61.2	-
8月22日(木)	-	-	61.2	-
8月23日(金)	-	-	61.2	-
8月26日(月)	-	-	60.3	-
8月27日(火)	-	-	60.3	-
8月28日(水)	-	-	60.3	-
8月29日(木)	3,500,000	-	94.2	35,000
8月30日(金)	3,100,000	-	94.2	31,000

※対象月の前月末時点における発行済株式数:41,557,789 株[うち自己株式数-株]

7. 行使制限に関する状況(上場規程第 434 条に基づく行使制限の遵守状況)

① すべての回数を合算した 交付株式数(株)	② 発行の払込時点における 上場株式数(株)	③ 行使制限に係る行使比率 (①/②)(%)
9,970,000	34,350,389	29.02

[行使制限を超過して行使が行われた経緯]

有価証券上場規程施行規則第436条第5項の定める制限超過行使が可能になる条件のうち、「(4)新株予約権の行使価額が発行決議日の取引所金融商品市場の売買立会における対象株券等の終値以上の場合」に該当したため、行使制限を超過して行使が行われました。

II.行使完了について

1. 銘柄名	株式会社フルッタフルッタ 第11回新株予約権
2. 前回開示後からの の交付株式数	1,410,000 株
3. 前回開示後に行使された新株予約権の数及び 発行総数に対する行使比率	14,100 個 (発行総数 182,400個に対する割合:7.73%)
4. 前回開示時点における 未行使新株予約権数	14,100 個
5. 現時点における 未行使新株予約権数	0 個

6. 前回開示後における行使状況

行使日	交付株式数		行使価額 (円)	行使された 新株予約権の個数 (個)
	新株(株)	移転自己株式(株)		
9月2日(月)	1,410,000	-	94.2	14,100

※対象月の前月末時点における発行済株式数:51,527,789 株[うち自己株式数-株]

7. 行使制限に関する状況(上場規程第 434 条に基づく行使制限の遵守状況)

① すべての回数を合算した 交付株式数(株)	② 発行の払込時点における 上場株式数(株)	③ 行使制限に係る行使比率 (①/②)(%)
4,780,000	34,350,389	13.91

[行使制限を超過して行使が行われた経緯]

有価証券上場規程施行規則第436条第5項の定める制限超過行使が可能になる条件のうち、「(4)新株予約権の

行使価額が発行決議日の取引所金融商品市場の売買立会における対象株券等の終値以上の場合に該当したため、行使制限を超過して行使が行われました。

また、第15回新株予約権の行使状況の詳細に関しましては、本日公表の「第三者割当による第15回新株予約権(行使価額修正条項付)の大量行使に関するお知らせ」をご参照ください。

上記に記載した事項以外の各新株予約権の詳細につきましては、2023年11月13日公表の「第11回乃至第13回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行、第14回及び第15回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行並びに定款の一部変更に関するお知らせ」及び2024年6月14日公表の「資金使途の変更に関するお知らせ」をご参照ください。

以 上